平成２０年（フ）第６２５号
神奈川県小田原市飯田岡107番地の16　テラスハウス山崎Ａ号、破産手続開始決定時の住所神奈川県小田原市栢山274番地の15
破産者　北原　次夫
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２０年（フ）第２９６０号
名古屋市守山区本地が丘1102番地　フレックス藤ケ丘404号
破産者　村山　達夫
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４１号
愛知県豊明市沓掛町桟敷138番地１
破産者　渡邊　泰男
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４２号
愛知県豊明市沓掛町桟敷138番地１
破産者　渡邊　典子
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第７７１４号
大阪市東淀川区大道南２丁目８番16―401号、開始決定時の住所大阪市東淀川区豊里４丁目13番10号
破産者　濱口　昌子
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１９３１号
神戸市兵庫区浜中町１丁目17番11―805号
破産者　伊堂寺　稔
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１８号
青森県東津軽郡外ヶ浜町字平舘根岸山居60番地
破産者　田村　隆幸
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１９号
青森県東津軽郡外ヶ浜町字平舘根岸山居60番地
破産者　田村　　忍
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１２６号
青森市佃１丁目17番47号
破産者　奈良陸奥子
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第３３３８号
横浜市都筑区早渕２丁目17番28号　Ｂ―101、申立時の住所横浜市都筑区勝田南２丁目23番18―505号
破産者　藤木　昭彦（旧姓柏瀬）
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８６１号
横浜市神奈川区沢渡21番地の９　ライオンズマンション沢渡201号
破産者　松井　久雄
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１８２号
千葉県浦安市入船６丁目１番1403号
破産者　上村　兼司
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第１５３号
滋賀県甲賀市土山町徳原300番地
破産者　藤林　通訓
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３７号
島根県出雲市小境町2006番地６
破産者　西尾　美宏
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成１７年（フ）第１７２４号
高知市一宮中町２丁目８番48号　一宮タワーレジデンス303、開始決定時の住所高知市永国寺町１番43号　ハイツ永国寺602
破産者　佐々木富士人
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成１８年（フ）第５６号
高知県高知市一宮中町２丁目８番48号　一宮タワーレジデンス303、開始決定時の住所高知県高知市永国寺町１番43号　ハイツ永国寺602
破産者　佐々木永子
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成１８年（フ）第１４３号
高知県高知市一宮中町２丁目８番48号　一宮タワーレジデンス303、開始決定時の住所高知県高知市永国寺町１番43号　ハイツ永国寺602
破産者　佐々木嘉一
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係